

2026年1月16日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミア市場

株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、本日開催の経営会議において、下記のとおり自己株式の処分を行うことを決定しました(以下「本決定」)。

1. 自己株式処分の目的等

当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等向けの自社株式による繰延報酬制度である譲渡制限株式ユニット(Restricted Stock Unit(RSU))制度(以下「RSU制度」)に基づき、RSUを付与することを決定しました。

RSU制度においては、原則として、当社が予め定める繰延期間の経過後に、金銭報酬債権を対象者に付与した上で、自己株式処分に際して当社に当該債権を現物出資させることにより、当社が対象者ごとに予め定めるユニット数に応じた数の当社株式を割り当てます。

本決定に基づくRSUに係る自己株式処分は、上記繰延期間に対応して、本決定日より約1年から4年後を割当日とするものとします。

2. 自己株式処分の割当対象者およびその人数ならびに割り当てる株式の数

名称	当社の子会社の取締役、執行役 および使用人等	
	人数(名)	割当株式数
第57回RSU	220	2,221,816
第58回RSU	204	1,660,632
第59回RSU	189	619,176
第60回RSU	5	25,089
第61回RSU	149	579,369
第62回RSU	149	579,330
第63回RSU	149	579,256

(注) 上記の割当株式数は、RSU制度に基づき対象者に付与される金銭報酬債権の全額が現物出資されたと仮定した場合の数です。実際には、当該金銭報酬債権の額から、RSU制度に関し当社が各国の税制に基づき行う源泉徴収を考慮して定める一定の現金交付分を除いた一部の金銭報酬債権のみが現物出資される予定であり、上記の割当株式数は減少する見込みです。

3. 自己株式処分の概要

	第57回RSU	第58回RSU	第59回RSU	第60回RSU
(1) 払込期間	2027年4月20日 から 2027年5月19日	2028年4月20日 から 2028年5月19日	2029年4月20日 から 2029年5月19日	2030年4月20日 から 2030年5月19日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 2,221,816株	当社普通株式 1,660,632株	当社普通株式 619,176株	当社普通株式 25,089株
(3) 処分価額	1株につき1,492円			
(4) 処分価額の総額	3,314,949,472円	2,477,662,944円	923,810,592円	37,432,788円
(5) 出資の目的とする財産ならびに当該財産の内容および価額	出資の目的とする財産:金銭以外の財産(現物出資財産) 現物出資財産の内容:本決定に基づき付与される対象者の当社に対する金銭報酬債権 現物出資財産の価額:3,314,949,472円 (1株につき処分価額と同額)			
(6) 処分方法	下記(8)記載の対象者に対して株式報酬として割り当てます。			
(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資によります。			
(8) 割当ての対象者およびその人数	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計220名	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計204名	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計189名	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計5名
(9) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出します。			

	第61回RSU	第62回RSU	第63回RSU
(1) 払込期間	2027年1月20日から 2027年2月28日	2028年1月20日から 2028年2月28日	2029年1月20日から 2029年2月28日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 579,369 株	当社普通株式 579,330 株	当社普通株式 579,256 株
(3) 処分価額	1株につき1,492円		
(4) 処分価額の総額	864,418,548円	864,360,360円	864,249,952円
(5) 出資の目的とする財産ならびに当該財産の内容および価額	出資の目的とする財産:金銭以外の財産(現物出資財産) 現物出資財産の内容:本決定に基づき付与される対象者の当社に対する金銭報酬債権		
	現物出資財産の価額: 864,418,548円 (1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額: 864,360,360円 (1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額: 864,249,952円 (1株につき処分価額と同額)
(6) 処分方法	下記(8)記載の対象者に対して株式報酬として割り当てます。		
(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資によります。		
(8) 割当ての対象者およびその人数	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計149名	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計149名	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計149名
(9) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出します。		

上記のうち、処分株式数(上記2.の割当株式数を含む)、処分価額等については、当社株式の発行済株式数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、その比率に応じて合理的に調整される場合があります。

4. 処分価額の算定根拠およびその具体的な内容

本決定に基づく自己株式処分における処分価額については、本決定日の直前営業日(2026年1月15日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(1円未満は切り上げ)である1,492円としています。当該日の終値を採用したのは、当社普通株式が上場されており、かつ直近の株価に依拠することができないことを示す特段の事情が存しない状況においては、当該株価が企業業績や市場の需給環境を反映する、恣意性を排除した合理的なものであり、有利発行には該当しないと判断したためです。

以上